

9月 無料相談

相談項目	日	時	場所・相談内容など	連絡先
行政相談	12日(木) 26日(木)	13:00~15:00	総合ケアセンター南三陸 2階相談室	総務課総務法令係 ☎46-1370
求職・求人相談	月・水・金曜日 (祝日を除く)	9:00~16:30	役場1階無料職業紹介所 対象：求職者…町内居住者、町内就業希望者 求人企業…町内に事業所を有する企業	無料職業紹介所 ☎29-6215
消費生活相談	火・木曜日	9:00~15:00	役場1階消費生活相談所 悪質商法・事業者との契約トラブルなどの消費生活に関する相談 対象：町内に居住する個人	消費生活相談所 ☎29-6215
無料法律相談	実施日が各士業によって異なります	弁護士 10:00~16:00 その他の士業 10:00~15:00	法テラス南三陸出張所 相続、金銭、住まい、男女間トラブルなど法律に関する相談 ※事前に予約いただくと、スムーズにご相談できます。	法テラス南三陸出張所 ☎050-3383-0210
			税理士 2日(月) 社会保険労務士 25日(水)	
			司法書士 2日(月) 建築士 27日(金)	
			土地家屋調査士 30日(月) 弁護士 29日(日)	
			行政書士 13日(金) 弁護士 毎週木曜日	
生活相談	12日(木) 26日(木)	10:00~15:00	総合ケアセンター南三陸 2階相談室	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人権相談	①12日(木) 26日(木) ②17日(火)	10:00~15:00	①総合ケアセンター南三陸 2階相談室 ②歌津総合支所相談室	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 歌津総合支所住民福祉係 ☎36-2111
生活困窮相談	①5日(木) 19日(木) ②12日(木) 26日(木)	13:00~15:00	①総合ケアセンター南三陸 2階相談室 ②歌津総合支所相談室	自立相談支援センターひかりく ☎0229-25-5581 ※夜間などの時間帯(18:30~9:30)は、「よりぞいホットライン」 ☎0120-279-226
健康相談	9日(月) 13日(金)	10:00~11:30	9日(月) 志津川西復興住宅第2集会所 13日(金) 志津川東復興住宅第1集会所 看護師・保健師・栄養士による健康相談 お薬手帳、健康手帳をお持ちください。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
妊婦相談・赤ちゃん相談	毎週月曜日	13:00~17:00	総合ケアセンター南三陸 妊婦さんの相談、子どもの発育や育児に関する相談など	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
アルコール相談・家族教室	17日(火)	家族教室 13:00~14:10 専門相談 14:30~16:15	気仙沼保健所 お酒の飲み方や、周りの人との関係などでお困りの人(本人・家族・周囲の人)の相談など 相談員：東北会病院 鈴木相談員 事前予約が必要です。※予約期限10日(火)まで	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 気仙沼保健所 ☎21-1356
HIV・クラミジア・梅毒検査	第1回 10日(火) 第2回 24日(火)	13:00~14:30	気仙沼保健福祉事務所 エイズ、クラミジア、梅毒に感染しているかどうかを調べる血液検査(匿名で受けることができます) ※個別に対応しますので、事前予約が必要です。 予約期限：第1回 6日(金)まで 第2回 20日(金)まで	気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6662
食生活相談	毎週 月~金曜日	8:30~17:00	総合ケアセンター南三陸 子どもから高齢者までの食事に関する相談など(電話相談可)。 ※来所相談希望の方は、事前予約をお願いします。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
がんなんでも相談	毎週 月~金曜日	9:00~16:00	宮城県対がん協会 がんに関する悩み、不安、疑問など、医師または看護師が無料で相談に応じます。 がん患者とその家族、友人など誰でも相談できます。	宮城県がん総合支援センター ☎022-263-1560
母子父子家庭等特別相談	18日(水)	13:00~14:00	気仙沼保健所内 気仙沼保健福祉事務所 母子父子家庭の方を対象に生活上の困りごとなどの相談に弁護士が応じます。 ※事前に予約が必要です。	気仙沼保健福祉事務所 母子・障害班 ☎21-1356

HELLO! 南三陸町地域おこし協力隊

町内に移住し、町の活性化を目指して日々活動に励んでいる地域おこし協力隊員をご紹介します。

事業創造支援員



名前：佐藤 和幸  
出身地：福島県  
着任：2017年4月  
好きなもの・好きなこと：  
サーフィン、スノボ、温泉、ネコ、たまに山伏

メッセージ：南三陸町が掲げる「森里海ひといのちめぐるまち南三陸」というコンセプトに共感して2017年に移住してきました。震災以降、自立した持続可能な社会を目指し、新規事業開発に取り組んでいました。現在は、前職などで行った各種新規事業の立ち上げ(飲食店・農業・温泉・福祉、スモールハウスなど)の知識と経験をフル活用し、協力隊事務局として、他の協力隊員が事業をスムーズに推進できるようサポートをしています。

☎ 企画課地方創生・官民連携推進室 ☎46-1371

地域資源プラットフォーム事業推進員



名前：相澤 あゆみ  
出身地：宮城県  
着任：2019年6月  
好きなもの・好きなこと：  
お酒・海鮮・音楽・特撮ヒーロー

メッセージ：私は着任する前、野生動物の調査研究や、シカやイノシシなどによる農林業被害対策のコンサルティングなどを経験してきました。現在はその経験を生かし、一般社団法人サスティナビリティセンターの業務、いのちめぐる町推進協議会の事務局をしています。まだ移住したばかりですが、南三陸町の循環型社会の構築や、森林生態系の保全などに貢献できるよう活動していきたいです！

もっと詳しく知りたい人はWEBページへ！



毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～9月11日は「交通事故の防止に向けた活動を行う日」です～

9月21日から30日は、秋の全国交通安全運動が実施されます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けましょう。

秋口には、日没時間の急激な早まりとともに、夕暮れや夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故が多発し、歩行中、自転車乗用中の死亡事故が増加します。自動車乗車中には後部座席のシートベルトの着用の徹底と、重大事故の原因となる飲酒運転の根絶に向けて、家庭や職場でも交通安全に対する意識を高めましょう。

全国交通安全運動5点の重点目標

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



「交通事故死ゼロを目指す日」について

毎年、多くの方が交通事故により死傷しています。また、記録が残っている昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生している状況です。このような中、平成20年1月に、交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。町民一人一人が、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故をなくしましょう。

☎ 総務課危機対策係 ☎46-1376